



旧県庁側面（設計画より）

企画展示・県庁の変遷

十月二十七日(火)～二月二十一日(日)

文書館展示室

無料

明治時代の置県以来数度に渡つてその姿を
変えてきた県庁舎の変遷を、写真・史料によ
つて紹介します。

戦中戦後の紙芝居

二月二十三日(火)～四月二十五日(日)

文書館展示室

無料

戦中期には子供達の楽しみである紙芝居ま
で戦時一色でした。西崎家文書に残っていた
戦中戦後期の紙芝居を展示します。

歴史講座

「中世の女性と文化」脇田晴子大阪外大教授
三月二十三日(火)午後二時
二十一世紀イベントホール（入場無料）
お問い合わせ ○八八六一六八一三七〇〇

● ● 目 次 ● ●

徳島藩と棟付帳
古文書整理の現場から

松下 師一

大和 武生

資料紹介
一枚の写真
探しています

文書館だより

(3) 平成4年12月28日

四〇一七八〇)、文化八年(一八一)など数回にわたつて棟付改が行われたが、一度の調査が数年かかる例もあるため回数についての明確な定説はない。

棟付改めの時期・回数については藩全体で若干の相違があるにしても、阿波の「棟付帳」は、江戸時代を通じて断続的に作成され、棟付帳の表記には、慶長・寛永・慶安・明暦・万治・寛文・延宝・正徳・亨保・明和・安永・文化・文政などの年号が見られる。

調査に当たつたのは庄屋・五人組などの村役人であり、藩への提出作業には他村の庄屋を立ち会わせ、棟数・人数などに相違があると、連帶責任を負わせるという厳しいものであつた。

調査に当たつては、こまごまとした留意事項が御触れとして村々に周知された。一例を上げると、明和の棟付改めでは五十項目に渡る長短の「心得」が箇条書きにされている。

「棟付帳」に記載された内容は、夫役義務を負う十五才から六才の男子の一人ひとりの名と年齢などであるが、「棟付帳」すべてが同一の内容ではない。明暦のものには、各戸の石高・身居(みずわり)、阿波独特の呼称で、身分のこと)・堺家と小家の別(堺家は独立した一家の戸主で、小家は堺家に支配される家の戸主で年貢は堺家を通じて納入した)・戸主(名・年齢)・男子家族(名・年齢・戸主との続柄)・下人(名・年齢・身居)・家族の移動の事由が記され、末尾には村全体の総家数・総人數・来人合計・総石高が記載される。

しかし、文化年間の棟付帳には、身居・堺家小家の別・戸主(名と年齢)・男女家族(名・

年齢・戸主との続柄)・家畜の有無・身居変更の事由が記録されており、末尾には村全体の総家数・職業別世帯数・総人口・男女別人口・病人身体障害者数・夫役負担者数とそれ以外の人数・牛馬総数・走人(村脱出者)名と合計が記されている。このような、棟付帳の記録内容の変化は、藩の農村・農民支配に対する変化があつたものと考えられる。

明暦の棟付帳には、石高や男子名だけが記載されていることから推測して、年貢徵収と夫役徵発のための基本資料があつた。これに對して、文化の棟付帳に女性が記載されたということは、女性が労働力として相対的に認め可されたことを窺わせる。また石高を記載しなくなつたということは、農業經濟の商品化にともない年貢の内容の多元化・複雑化が考えられる。つまり課税は他の年貢専門の文書に移行したといえるだろう。

❖

近世の基本資料

棟付改めは、現代の国勢調査に当たり、この調査から数々の書類が作成された。文化八年の上佐那河内村の棟付改めから、代統帳二冊、棟付帳二冊、家引帳二冊の他、小家下人書抜帳・小家放帳・指除人帳・絶家帳・夫役帳・神社帳・無家帳・御支配外帳・茶筅代統帳・茶筅棟付帳・茶筅指除人帳・茶筅家引帳の各一冊に加えて、御支配外成立申上帳・行衛不知者御願帳・小家放御願帳・養子御暇御願帳・稼御暇御願帳・他参入申上書・困窮人書出帳のそれぞれ一冊、住替御願書一通、往還御願書二通を記録し、一宮村の組頭庄屋と

上佐那河内村庄屋が連名で、目録を郡代の手代に差し出している。

この村では、十五種類十八冊が基本文書で、他の七種類七冊と願書三通は、臨時の可変的な文書であつたと思われる。

また村々から提出された文書を基にして「名東郡村浦男女人数改指上帳」「宝暦六年板野郡人口調」などの村を越えた文書が、組頭庄屋によつて作成された。

棟付改めによる調査内容から作成した書類は、村々によつて若干の相違があつた。例えば他村の文書には「御蔵分高御改仕上差出帳」「新居見村庄屋人數改帳」「正徳年間死人帳」「村中系図帳」「延暦二年橘浦御蔵加子帳」「文化十年棟付改判取人衆帳」「御鉄砲仕切隠居人面付帳」「掃除棟付人數帳」などの文書名が見られる。

このように、近世の村々では、棟付帳を中心にして、「文字記録に基づく支配」が徹底された。このため、棟付帳関係は、近世研究の基本資料として極めて貴重なものである。

本館では県下に残存するすべての棟付帳を、マイクロ化して収集することに着手している。すでに鳴門・阿南両市、石井・羽ノ浦・那賀川の各町については、大部分撮影させてもらつた。マイクロ・フィルムによる収集と利用は、研究者の利用の点から便利な側面もあり、また文化財としての原資料保護の点から考えると、資料を直接閲覧及び乾式コピーによる劣化から守る有効な方法であると考えられる。今後の古文書収集の中心的手段となる。

公文書の終着駅

— 県立文書館 —

齋藤 智

県立文書館の設置にともない、文書規程が改正され、県の公文書の取り扱いが、大きく変わった。従来、公文書は、立案、決裁、施行という過程をおつて、その役割を果たし、その後は一定の保存年限を経ると、廃棄(焼却)というのが、その定められた運命であった。

しかし、地方行政の歴史の証人としての、

公文書記録の貴重な価値が、将来、県民の福祉のためにも、かけがえのないものであることが、注目されるようになった。

かくて、公文書の終着駅は、焼却炉ではなく、文書館ということになった。これは、先進諸外国では、すでに数世紀の歴史を経て定着していることである。おそらく我が国でも、昭和六十二年公文書館法が制定され、「国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する」こととなり、本県にも、県立文書館が設置された。

この事は、前記のほかに私たち県職員があらゆる県民の行政への要請に応え、誠心誠意職務の遂行に尽くしたことの証(あかし)を、後世に残すという意味でも、大いに意義深いことはあるまいか。

県職員の立案した公文書は、県立文書館の最新の保存設備に守られて、永遠の生命を得ることになるのである。

(館長)

徳島藩と棟付帳

副館長 大和 武生

棟付帳と宗門人別帳

✿ ✿

江戸時代、現在の戸籍台帳に相当する文書は、阿波国では「棟付帳」と呼ばれるが、幕府直轄領や他藩では一般に「宗門人別帳」の名で呼ばれる。

兵農分離で、領主・武士は城下町に住むことを義務付けられた。このため領内に広く住む農民を把握し、労働力として徴発(夫役)する必要から、領主たちは自主的に人別改め(戸籍調査)を隨時行つた。これに牛馬を対象とする改め(調査)を加えた「人畜改帳」が、慶長十五年頃から作成されている。

これに反し、幕府のキリストン禁制に基づいて実施された「宗門改め」は、最初は幕府直轄領に限つて作成されたが、寛文五年(一六六五)になると各藩に作成が命じられるようになつた。これが寺請制であり、日本全国、武士も農民・町人もすべて仏教徒として登録されることになった。

阿波の棟付帳

人別帳に相当する「棟付帳」が単独で作成されたのは、細川藩と徳島藩だけであり、細川氏は豊前小倉城主時代(元和年間)と熊本移封以後(寛永年間)の数回に渡つて作成している。

これに対し徳島藩では、明暦四年(一六五八)、延宝二年(一六七四)、正徳・享保年間(一七一一~三六)、明和・安永年間(一七六

年)幕府領では、家ごとに戸主・家族(女房・後家・戸主の母など既婚の女性は記入されない例が多い)・奉公人・下人の名・年齢を記し、

所蔵資料紹介

文書館が所蔵する資料を紹介するコーナーです。

幕末の手紙

文書館には、多数の古文書に混つて、かなりの数の書簡が収蔵されているが、特に多いのは幕末期のものであり、その中には当時の日本の動向を示す興味深いものが幾通も含まれている。

ここに挙げたのは、美馬郡半田町逢坂の大久保家（敷太家）文書に含まれている一通である。文久三年亥歳（一八六三）四月二十二日付、大阪の豪商であつた莊保勝藏氏より大久保太兵衛・同昌太郎両氏宛のものであるが、その一節を左に「読み下し文」にして掲げてみることにした。

（前略）公方様先月六日御機嫌能く御京に着し遊ばされ候處、昨二十一日火急に当地御下坂滞り無く御入城遊ばされ、海岸御見分遊ばされ候御様子に御座候・尤も天保山引き平御台場に相成し、大砲六七十挺居置き相成り、其外所々御手当厚く、然し乍ら当地へ未だ異国船渡來と申すには之無く候。何様上下不穏人気にて、心配仕り居り申し候。先月十一日御打ち払いの御祈願の為、洛外加茂両社へ天子御幸成させられ、大樹公御奉供。則ち別紙の通り、猶又当月十一日石清水八幡御幸

在らせられ、凡そ加茂御同様の御事にて御座候。当地始め近国より夥敷き奉拝人罷り登拝、此上無く有難く存じ奉り候。米麦相場の上にも御静謐の程、重々相忻る儀に御座候。余に差し当たり相變る儀も之無く候得共、当地の形勢荒増申し上げ度候。（後略）

以上の書簡文を通して、私達は十四代將軍徳川家茂が文久三年三月上洛、公武合体の推進を図つたが尊攘運動の攻勢にさらされて、三月十一日の賀茂社行幸に供奉、四月十一日の石津水社行幸は病に託して隨從を辞退したが、四月二十日には強要されて攘夷期限を五月十日と奉答、六月十三日大阪より東帰したこと等や、当時の米麥相場の高騰状況までが史実として裏付けられるばかりでなく、さらに直接見聞した人の報告文として、文面や行間からは一般の教科書や文献では感じとることのできない、ひしひしとした切迫感も直接読みとることが可能で、当時の日本の特に京阪を中心とした畿内周辺の動搖、激動を窺い知ることが出来る点で、まことに貴重な資料である。なお、書簡の発信人莊保勝藏氏は、二代目であり、初代は大久保家の出身で、代々大阪で伊丹屋を商号とし、「イタカツ」と俗称された豪商であった。

（文化推進員 福田 憲慈）

マイクロフィルム

文書館が集めている資料の中で、現物が入手できない資料はマイクロフィルムによつて複製を収集しています。マイクロフィルムといつてもスパイ映画等で出てくるようなスマートなものではありません。

ふつうの写真フィルムは24枚多くても36枚を撮るのがやつとですが、マイクロフィルム（リール）は、一度に600枚もの写真を撮ることのできるフィルムなのです。またフィルムは、現物から比べればかなり縮小されていますからその保管場所の節約にもなるし管理も容易になります。ただし資料を見ると書きは、マイクロフィルムリーダーという機械を通さなければなりませんが。

なぜ保存に写真フィルムを使うかと言えば、江戸時代末期の写真フィルムが保存状態さえよければ現在まで鮮明にそのときの状態を残しており、現在の情報を確実に100年先へ伝えることができると思つてゐるからです。また、写真の粒子は細かいので、細部まで鮮明な画像が残るという理由もあります。

これからも、文書館では現物の資料と並んで積極的にマイクロフィルムによる複製資料を収集しようと考へています。それは、現物と複製が別々に置いてあると言うところに大きな意義を感じるからです。現物がもし不幸な事故で失われることがあつてもそれを少しでも補うことができると考へているのです。

（金原 祐樹）



●古文書整理の現場から……

古文書・和書の保存と、 その大敵！

(一)

「あつ！」私は思わず歓喜の声を出さずにはいられなかつた。江戸時代より続く医者の家系である古川元宣（ふるかわもとのぶ）氏旧蔵の和書を整理中に、かの有名な『解体新書』の初版本（安政三年（一七七四）刊。本編四巻、および序図一巻、計五巻）が見つかったのだ。貴重本・著名本との出会いは、和書整理に携わる者にとって至上の喜びである。



(写真1)

だが、次の瞬間に私の思いは落胆にかわつた……。なんと、中学・高校の歴史の教科書に必ずと言つていいくほど掲載されている『解体新書序図』（写真1）が、ネズミの尿による化学反応によつて、まるでたき火の後の消し炭の様に一部が朽ち落ちているのである。

「もう少し早く文書館に収蔵されていれば」とか、「ネズミ憎し」と言つてみたところで、朽ち果てた部分はもう元にはもどらない。持つて行き場のない悔しさが込み上げてきた。

しかし、幸いなるかな、注意ぶかくページを繰っていくと、尿の被害は『序図』の初めの序文の部分だけ

で、ちょうど教科書の写真に引かれていた。この扉絵のページから後はシミが残つてゐる

程度で朽ち落ちてはいなかつた（写真2）。私は、「ほつ」と溜息をつき被害が思いのほか少ないことに安心した。

かくして、今回整理した古川家文書は、こうした鼠害や虫害が多少みられるものの、おおむね保存状況は良く、和漢・蘭学の医術書を広く揃え、加えて郷土徳島藩で活躍した医者たちの本も含まれています。江戸時代の医学書を中心とした文書群が、これだけまとまつてあるのは、全国的にも高い評価をうけるでしょう（現に、国立国会図書館でさえも所蔵していない和書がたくさん見つかりました）。

(二)

ところで、鼠害・虫害に関しては、先日あら家の文書を整理中に写真3の様な例に接した。これは、かつて何らかの原因で本の下端が傷み、それを裏打ちして補修した部分ばかりを虫が食つたため、見事に三分の一を測ったかのように虫害にあつてるのである。そこで、「なぜ、補修した部分ばかりを虫は食べたの？」と、疑問がわくこととなる。答えは、「補修につかた“糊”が美味しかったから」であろう。誰もが、糊のかわりにご飯つぶやうどんを使つた経験があるように、天然の糊は、ご飯・うどんと同じ炭水化物なのだ。糊を使つて補修することは、本を復元することと表裏一体と言えるだろう。鼠害・虫害から古文書・和書を守り、公開利用していくための補修は、細心の注意と高度技術、加え

さて、ここまで読まれた皆さんの中に、「我が家にも古文書・和書があるが、虫害・鼠害がひどくて、とても人様や文書館の方々にお見せできるものではない。はやく燃やしました。これは、かつて何らかの原因で本の下端が傷み、それを裏打ちして補修した部分ばかりを虫が食つたため、見事に三分の一を測ったかのように虫害にあつてるのである。

(三)

そこで、なぜ、補修した部分ばかりを虫は食べたの？」と、疑問がわくこととなる。答えは、「補修につかた“糊”が美味しかったから」であろう。誰もが、糊のかわりにご飯つぶやうどんを使つた経験があるように、天然の糊は、ご飯・うどんと同じ炭水化物なのだ。糊を使つて補修することは、本を復元することと表裏一体と言えるだろう。鼠害・虫害から古文書・和書を守り、公開利用していくための補修は、細心の注意と高度技術、加えて文書館に一言相談してくださいな、「燃やそう」と思う前に……。古文書・和書の本当の大敵は虫でも鼠でもありません、それは所蔵者の“誤った判断”かも知れませんね。



(写真2)



(写真3)

探しています

文書館では次のような資料を探してしています。書棚の隅などでお目に止まることがありましたら是非文書館（〇八八六一六八一三七〇〇）までご一報下さい。

画報とくしま（昭和46年～昭和59年）	49年～55年
1～8号 23～25号 38号 41号 44	徳島県の商業 昭和56年以前 58～59年
～49号 59号	市町村民所得推計結果 昭和58年度以前
徳島県職員録 昭和23年以前 25～27年	主要施策及び予算概要（福祉生活部）
29～31年 33年 35年 50年	社会保険事業年報 昭和60年度以前
勤務の手びき 昭和37年以前 39年 41年	国民年金事業年報 昭和58年度以前
42年 44～46年 49年 60年 63年	消費生活行政の概要 昭和57年以前
私たちの県税 西暦69～76年 79年 86年	消防年報 昭和60年版以前 62年版
不動産と税金 西暦82年以前 84～86年	くらしの豆知識 西暦76年版以前 78～86年
徳島県市町村要覧 昭和57年度以前 60年度	衛生統計年報 昭和48年以前 50～56年
市町村財政概要 昭和40年度以前 48年度	林道路線別資源表 昭和61年以前
市町村税務統計書 昭和45年度以前 47～49年	徳島県の住宅・建築行政 昭和61年度以前
年度 55～58年度 62年度	徳島県の河川と海岸 昭和60年以前 62年
徳島県税務統計書 昭和58年度以前	水防計画 昭和55年度以前 57年度
重要事項要望書 昭和61年度以前	徳島・どぼく一覧 西暦87年以前
主要施策の成果に関する説明書	前
昭和62年度以前	年度
土地利用動向調査 昭和61年度以前 63年度	年度
徳島県地価調査書 昭和62年度以前	年度
県勢一覧とくしま 西暦79年以前 81年	年度
年 87年 89～90年	年度
徳島県勢要覧 年版	年度
徳島県の工業 昭和43年以前 45年版	年度
労働市場年報 昭和61年度版以前	年度



産業別民間企業賃金等実態調査結果報告書	昭和53年以前	55年	57～59年
卸売市場の概要	昭和62年以前	野菜価格安定制度	昭和62年以前
雇用保険業務概要	昭和59年度以前	農林水産業に関する施策	昭和47年度以前
流通とくしま	1～3号 5～10号	みどりの要覧	昭和60年度以前 62年度
林業普及指導事業実施計画書	昭和62年度以	林業普及指導事業実施計画書	昭和62年度以
農林水産業の概要	50～62年度	前	

一枚の写真

写真是歴史を語つてくれる重要な資料です。文書館が所蔵する写真を紹介するコナーです。

徳島駅



平成五年の東四国国体を前に、新しい徳島駅ビルが姿を現わしました。ホテルを兼ね備えた十八階建ての立派なもので、旧駅舎と比べると随分ときれいです。徳島の玄関として、今後利用する人々に愛されることでしょう。写真は、明治三十二年に建設された旧徳島駅で、昭和六年頃に撮影されたものです。少し高さが足りませんが、奈良の大仏殿を思い起こさせる堂々たる建物です。この駅舎の立派さは、当時の人々を驚かせたに違いありません。

また駅前広場の車や人々の衣裳にもご注目ください。その時代には、何の変哲もなく当たり前であつたでしよう。今、見つめ直してみると、何となくユーモアが感じられます。

(福本紀美子)

古川家文書

ふるかわ

武田家文書が、旧東端山村の庄屋文書であるのに対して、谷家文書は旧西端山村の庄屋文書です。庄屋の行政文書にほかにも、壱領壱疋という身居（徳島独自の身分制度）に関する文書や、天保期以降ついた組頭庄屋役の関係文書などがあります。

坂田家文書

さかた

徳島市轍町 三五四点

数少ない徳島市内に残された文書です。近代の教育関係文書に見るべきものがあります。

谷家文書

たに

美馬郡貞光町 六五五点

文化の森文書館データベースに
次の家の文書が増えました。

文書館で新しく閲覧できる
古文書が増えました。

公開します。医術・馬医の関係では一級の資料と言えます。

大久保家文書

おおくぼ

美馬郡半田町 一三三一七点

江戸時代に半田町の商人で大地主であった大久保家の文書です。代々名乗つていた敷地屋太兵衛を略した敷太家として知られています。造酒・油等の商売、地主経営文書のほか、心学（江戸時代の大坂を中心にして盛んであった道徳教育）関係の文書などが興味深い資料です。



谷家文書より

文書館のあゆみ

館

平成4年3月3日	資料紹介3「小坂奇石の書」
4月26日	第4回展示、「山村庄屋の役割—美馬郡西端山村谷家文書—」
5月8日	全史料協役員会出席(神奈川県藤沢市斎藤)
5月16日	第2回初級古文書講座開講(隔週土曜日十回)
5月25日	史料館史料管理学研修長期受講(大和)
7月28日	文化の森同和啓発資料展開催
8月1日	阿波学会三好町調査に参加(金原、松下)
8月5日	文書館協議会を開催
8月10日	夏期特別古文書講座開講
8月13日	(4日間) 那須ヶ原開拓史研究会(栃木県)来館
8月21日	資料紹介4「阿波の引き札」
8月25日	鳴門市篠原家文書受け取り
8月27日	

行事予定

平成5年2月21日から	第5回展示「県庁の変遷」
12月18日から	県庁舎内行政資料収集
平成5年2月23日から	資料紹介5「戦中戦後の紙芝居」展

文化の森紹介展を日和佐町公民館にて開催
歴史講座「中世の女性と文化」脇田晴子先生

の紙芝居」展

3月12日から

14日まで

3月23日

3月23日

文化の森紹介展を日和佐町公民館にて開催

歴史講座「中世の女性と文化」脇田晴子先生

熱心に勉強しているようという話が出てるほどです。古文書の勉強は、外国语と同じく習うより馴れろです。少しでも多くの文書を読んで、その時代の語句に馴れることが一番の早道です。

この「読む会」の成果が早く世に問われるようになることを待っています。(祐)

利用案内

開館時間

*九時半～五時

(四月～九月の水曜日は七時まで延長)

休館日

*毎週月曜日

*毎月第三木曜日

*祝日(五月三日～五日、十一月三日を除く)



編集後記◆

文書館では、古文書講座を終わつたあとも数名の有志の方が集まつて、「徳島の古文書を読む会」という団体を作つて活動されています。徳島に関する見読みの史料を読んで、最後には史料集を作つてみようという目的を持つた会です。

たばかりで、月一回の勉強会の回数を増やそうという話が出ているほどです。古文書の勉強は、外国语と同じく習うより馴れろです。少しでも多くの文書を読んで、その時代の語句に馴れることが一番の早道です。

この「読む会」の成果が早く世に問われるようになることを待っています。(祐)

文書館だより—第4号—

平成四年(一九九二)十二月二十八日

編集兼発行

徳島県立文書館

文化の森総合公園内
徳島市八万町向寺山

JR牟岐線文化の森駅から徒歩
バス利用(二十五分)

(二十分)